

はじめに

国土交通省では、平成7年の阪神・淡路大震災等を踏まえ、主として地震に起因する市街地火災等の二次災害（地震火災）を対象に、「防災公園の計画・設計に関する技術資料～防災公園の計画・設計に関するガイドライン（案）～（平成11年7月土木研究所資料3663号）」により防災公園の計画・設計の考え方を示し、その整備を推進してきた。

阪神・淡路大震災から20年が経過し、この間に発生した中越地震、東日本大震災等においては、公園が避難地や復旧・復興活動の拠点として活用され、新たな役割も見出された一方で、津波や液状化による施設被害、帰宅困難者への対応など新たに対応すべき課題も生じた。また近年、温暖化の進行により危惧されているような極端な降雨が現実発生し、雨の降り方が明らかに変化してきていることから、地震・津波対策だけでなく水害等への対策においても、「最悪の事態」を想定した備えが求められている。

こうしたことから、今後発生が想定される南海トラフ地震、首都直下地震、大規模水害等に対応した防災公園の効果的な整備を一層推進するため、近年発生した大規模自然災害において公園が果たした役割、課題等について検証するとともに、対応方策をガイドラインに反映することが必要とされてきた。

本資料は、国土交通省都市局公園緑地・景観課及び国土技術政策総合研究所防災・メンテナンス基盤研究センター緑化生態研究室において、平成26年度に、阪神・淡路大震災後の東日本大震災等の災害に係る知見を踏まえて、ガイドラインの改訂を検討し、「防災公園の計画・設計に関する技術資料（改訂版）」としてとりまとめたものである。なお、とりまとめに当たっては、学識経験者、行政関係者により構成される「防災公園ガイドライン改訂検討委員会」を設置し（次ページ参照）、興水委員長はじめ各委員の皆様より貴重な指導、助言をいただいた。その内容を踏まえつつ、本委員会協力委員と次頁に示す担当者が本改訂案の作成を行った。